

麦、大豆、そばの共済金の算出方法

概要

農業共済は、自然災害等による農業者の収穫量の減少に伴う収入減少を補填する制度であり、補償金額から農業者の当年産の収穫量に伴う収入を除いて共済金を支払っています。

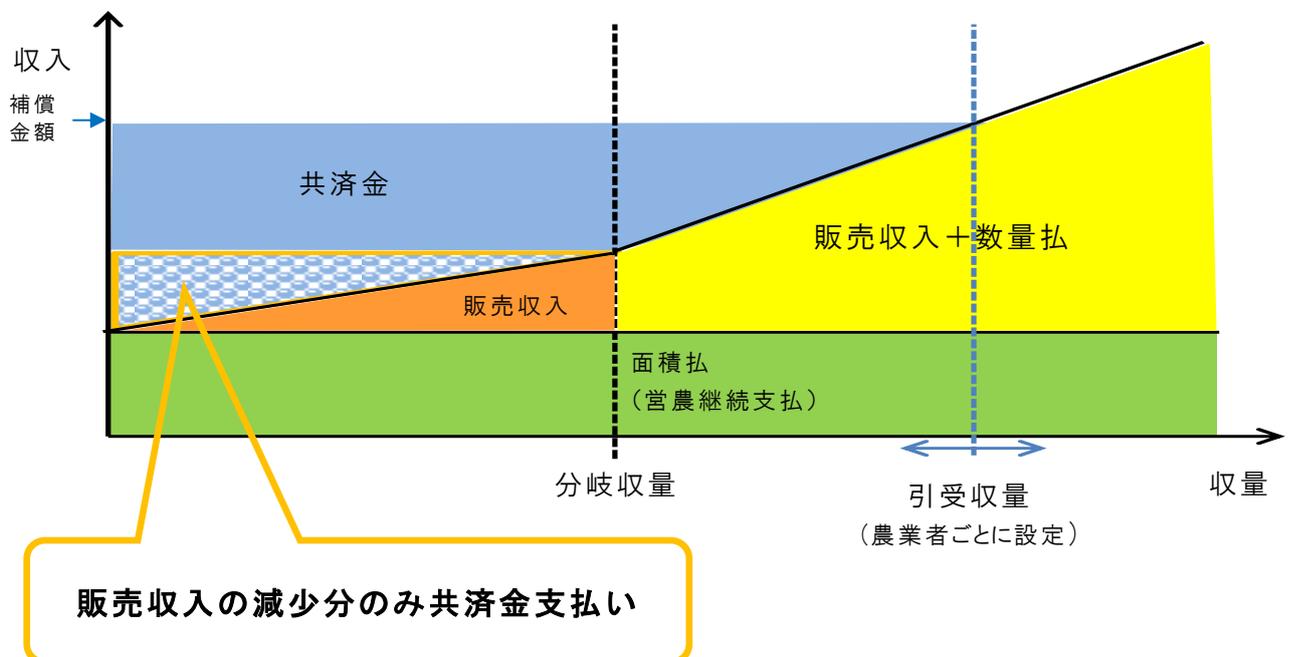
畑作物の直接支払交付金の面積払（営農継続支払）は、当年産の作付面積に応じて交付されるため、支払われる共済金は、補償金額から面積払（営農継続支払）を控除したものとなります。このため、一定収量（※分岐収量）以下の収量の減収分については、販売収入の減少分のみ支払いとなり、面積払（営農継続支払）の交付を申請する農業者の共済金が減額される場合があります。

※ 分岐収量とは、数量払と面積払（営農継続支払）の金額が一致する収量

共済金の算出方法

$$\text{共済金} = \text{補償金額} - (\text{販売収入} + \text{数量払} + \text{面積払（営農継続支払）})$$

補償イメージ



- 分岐収量以下の減収分については、販売収入の減少分のみ支払いとなります。
- 引受収量が分岐収量以下の組合員は販売収入部分しか補償されないため、畑作物の直接支払交付金の交付申請の有無に関わらず、販売収入部分のみ加入となります。